

課コード	001525	作成日	平成20年3月31日
所属名	生活排水対策課	作成者	波多野伸

政策名(上位目的)
安全で効率よく安定した生活排水対策の推進
目の名称
生活排水対策費

計画コード	分野	部	課	施策・事務事業		
	款	項	目	事項		
科目コード	16	16	20	10	05	00
(旧科目コード)	16	21	01	12	00	00
	16	21	01	12	00	00

事業名		戦略性	
浄化槽助成事業		市	
事業概要			
目的	(対象、意図、求められる結果)	開始年度	終了予定年度
下水道事業計画区域外の市民に対し、し尿だけでなく、それ以外の生活排水も併せて処理する合併処理浄化槽の普及促進を図り、公衆衛生の向上と生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を目的とする。		平成 2 年	年
活動内容			
<p>下水道事業計画区域外及び農業集落排水処理区域外において、合併処理浄化槽を設置する市民に対して、槽の大きさや処理方式等により設定された補助額を交付している。</p> <p>汚濁量の多い既存のし尿のみを処理する単独処理浄化槽やし尿汲み取り便槽を廃止し、合併処理浄化槽に設置替える人には一定額を上乗せして補助している。</p> <p>特に水質を保全すべき浜名湖や天竜川水域においては高度処理型合併処理浄化槽の設置について補助している。</p> <p>18年度まで補助金の財源について、国・県・市が負担していたが、政令市移行に伴い県から市への補助金が廃止され、19年度からは国が1/3、市が2/3の割合で補助金の財源を負担している。</p> <p>補助金制度についてホームページや広報はままつ及びパンフレット等で、広く市民にPRしている。</p>			
事業の性格分類		実施根拠(法令、条例等)	新市建設計画事業
義務的事業	任意的事業	浜松市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	ワーキング提案事業
事業運営方法			×
直営	一部委託	全部委託	補助等

	H17年度決算	H18年度決算	H19年度最終予算	H20年度当初予算	H21年度計画額	H22年度計画額	前期4年間計
事業費(千円)	259,311	240,841	333,909	362,321			
財源内訳	国庫支出金	97,968	73,255	105,552	99,810		
	県支出金	46,009	33,221	0	0		
	市債	3,100	2,600	2,900	8,800		
	受益者負担分(使用料等)	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
一般財源	112,234	131,765	225,457	253,711			
人件費	12,000	12,000	8,000	8,000			
内訳	人工	1.5	1.5	1	1		
	単価	8,000	8,000	8,000	8,000		
計	年間経費	271,311	252,841	341,909	370,321		
	受益者負担率	0	0	0	0		

性質別内訳		人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修	補助費等	積立金	投資及び出資金	貸付金	繰出金	投資の経費	公営企業
平成18	12,000	0	0	246	0	0	0	0	0	0	0	240,595	0
19	8,000	0	0	693	0	0	0	0	0	0	0	333,216	0
20	8,000	0	0	570	0	0	0	0	0	0	0	361,751	0

定量評価							
指標1		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
全浄化槽に占める合併処理浄化槽の割合	目標	%	22	24	26	27	29
	実績	%	23.9	26.4			
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	252,841	341,909	370,321		
単位当たり経費		千円/単位	10,579	12,951	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
単位当たり経費変動率		%		122.4%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

指標2		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	目標	%					
	実績	%					
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	252,841	341,909	370,321		
単位当たり経費		千円/単位	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
単位当たり経費変動率		%		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

定性評価		
過年度の実施内容		
<p>合併処理浄化槽設置者に対して、平成18年度に764基(240,595千円)、平成19年度(見込み)に675基(331,533千円)の補助金を交付した。平成19年度から既存のし尿汲み取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替える人には一定額の上乗せ補助を実施するようになった。</p>		
事前評価	必要性	(分析・理由)
	A	<p>A 高い B ↑ C ↓ D 低い</p> <p>実施されなかった場合には、公衆衛生の向上が進まず、公共用水域の水質汚濁の進行が懸念される。また、市民からの補助金制度の継続も根強い要望がある。</p>
事前評価	行政関与の妥当性	(分析・理由)
	A	<p>A 高い B ↑ C ↓ D 低い</p> <p>公衆衛生の向上と公共用水域の水質汚濁の防止施策として、浄化槽の設置は欠かすことのできないもので、行政が主体となって取り組む必要がある。</p>
事後評価	有効性	(分析・理由)
	A	<p>A 非常に有効 B やや有効 C あまり有効でない D 有効でない</p> <p>下水道処理区域の区域外に合併処理浄化槽を設置することは、公共用水域の水質汚濁を防止させる上で有効である。</p>
事後評価	効率性	(分析・理由)
	C	<p>A 単位当たり経費が前年比マイナス B 単位当たり経費が前年とほぼ同じ C 単位当たり経費が前年比プラス D 評価できない</p> <p>汲み取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進させるため、補助額を新設の1.5倍にし、補助を実施した。</p>
今後の事業展開		
規模		(分析・理由)
拡大	<p>拡大・充実 現状のまま継続 縮小 廃止</p>	<p>既設の単独処理浄化槽が全体の約74%を占め、公共用水域への汚濁負荷がなかなか軽減されないため、合併処理浄化槽の更なる普及促進を進めていく。</p>
具体的な改善内容・事業の方向性等		
<p>既設の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えを進めるため、市内全域で補助額の上乗せを行う。また、特に水質を保全すべき浜名湖や天竜川水域においては高度処理型合併浄化槽の設置について補助し、汚濁の負荷を軽減していく等を骨子とした統一の補助制度にする。</p> <p>下水道事業や農業集落排水処理事業と調整をとりながら合併処理浄化槽の設置を促進し、総合的な生活排水対策を行っていく。</p> <p>(問題意識) 政令市移行に伴い、県から市への補助金が廃止され、その分を市の財源で補わなければならない。公共用水域の水質保全のため、合併処理浄化槽の普及は将来にわたって進めていくべきものであり、財源等検討していく必要がある。</p> <p>(想定結果) 市の実施だが改善を要するもの</p>		
(備考) 事業に対する市民・市民活動団体・事業者・議会からの指摘		

事業番号 39 浄化槽助成事業（環境部生活排水対策課）

別表 1（中区及び西区）

種類 人槽区分	限 度 額（円）			
	浜名湖水域		その他の水域	
	建物の新築、増改築に伴う高度処理型浄化槽の設置で建築確認を伴うもの	建物の建築を伴わず、みなし浄化槽又はくみ取り便槽から高度処理型浄化槽に設置替えするもの	建物の新築、増改築に伴う浄化槽等の設置で建築確認を伴うもの	建物の建築を伴わず、みなし浄化槽又はくみ取り便槽から浄化槽等に設置替えするもの
5人槽	444,000	666,000	171,000	513,000
6～7人槽	486,000	729,000	207,000	621,000
8～10人槽	576,000	864,000	267,000	804,000

別表 2（東区）

種類 人槽区分	限 度 額（円）			
	天竜川水域		その他の水域	
	建物の新築、増改築に伴う高度処理型浄化槽の設置で建築確認を伴うもの	建物の建築を伴わず、みなし浄化槽又はくみ取り便槽から高度処理型浄化槽に設置替えするもの	建物の新築、増改築に伴う浄化槽等の設置で建築確認を伴うもの	建物の建築を伴わず、みなし浄化槽又はくみ取り便槽から浄化槽等に設置替えするもの
5人槽	444,000	666,000	171,000	513,000
6～7人槽	486,000	729,000	207,000	621,000
8～10人槽	576,000	864,000	267,000	804,000

別表 3（南区）

種類 人槽区分	限 度 額（円）			
	浜名湖又は天竜川水域		その他の水域	
	建物の新築、増改築に伴う高度処理型浄化槽の設置で建築確認を伴うもの	建物の建築を伴わず、みなし浄化槽又はくみ取り便槽から高度処理型浄化槽に設置替えするもの	建物の新築、増改築に伴う浄化槽等の設置で建築確認を伴うもの	建物の建築を伴わず、みなし浄化槽又はくみ取り便槽から浄化槽等に設置替えするもの
5人槽	444,000	666,000	171,000	513,000
6～7人槽	486,000	729,000	207,000	621,000
8～10人槽	576,000	864,000	267,000	804,000

別表 4（北区）

種類 人槽区分	限 度 額（円）		
	浜名湖水域		
	建物の新築、増改築に伴う高度処理型浄化槽の設置で建築確認を伴うもの (浜松北地域自治区)	建物の新築、増改築に伴う高度処理型浄化槽の設置で建築確認又は建築工事届を伴うもの (細江、引佐及び三ヶ日地域自治区)	建物の建築を伴わず、みなし浄化槽又はくみ取り便槽から高度処理型浄化槽に設置替えするもの
5人槽	444,000	477,000	666,000
6～7人槽	486,000	522,000	729,000
8～10人槽	576,000	621,000	864,000

別表 5（浜北区）

種類 人槽区分	限 度 額（円）			
	浜名湖又は天竜川水域		その他の水域	
	建物の新築、増改築に伴う高度処理型浄化槽の設置で建築確認を伴うもの	建物の建築を伴わず、みなし浄化槽又はくみ取り便槽から高度処理型浄化槽に設置替えするもの	建物の新築、増改築に伴う浄化槽等の設置で建築確認を伴うもの	建物の建築を伴わず、みなし浄化槽又はくみ取り便槽から浄化槽等に設置替えするもの
5人槽	444,000	666,000	204,000	513,000
6～7人槽	486,000	729,000	243,000	621,000
8～10人槽	576,000	864,000	312,000	804,000

別表 6（天竜区（龍山地域自治区を除く。））

種類 人槽区分	限 度 額（円）	
	天竜川水域	
	建物の新築、増改築に伴う高度処理型浄化槽の設置で建築確認又は建築工事届を伴うもの	建物の建築を伴わず、みなし浄化槽又はくみ取り便槽から高度処理型浄化槽に設置替えするもの
5人槽	477,000	666,000
6～7人槽	522,000	729,000
8～10人槽	621,000	864,000

別表 7（龍山地域自治区）

		限 度 額（円）		
		天竜川水域		
人槽区分	種類	建物の新築、増改築に伴う高度処理型浄化槽の設置で建築確認又は建築工事届を伴うもの	建物の建築を伴わず、みなし浄化槽又はくみ取り便槽から高度処理型浄化槽に設置替えするもの	配管、トイレの改修に要する加算額
		5人槽		477,000
6～7人槽		522,000	729,000	
8～10人槽		621,000	864,000	
<p>（備考） 浄化槽を設置の際に配管、トイレを改修する場合は各人槽区分の額に「配管、トイレの改修に要する加算額」を加算する。なお、補助額は工事費の3/4以内とする。</p>				

別表 8（全ての区）

		限 度 額（円）		
		浜名湖又は天竜川水域		
人槽区分	種類	建物の新築、増改築に伴う浄化槽の設置で建築確認を伴うもの（旧浜松地域自治区）	建物の新築、増改築に伴う浄化槽の設置で建築確認又は建築工事届を伴うもの（旧浜松地域自治区以外の地域）	建物の建築を伴わず、みなし浄化槽又はくみ取り便槽から浄化槽に設置替えするもの
		5人槽		171,000
6～7人槽		207,000	243,000	621,000
8～10人槽		267,000	312,000	804,000
<p>（備考） 浜名湖水域又は天竜川水域内において、敷地の状況その他特別な理由により高度処理型浄化槽を設置することができないと市長が認める場合</p>				